

岩手県教育年報

平成23年度版

平成24年12月

岩手県教育委員会

序

本県教育委員会は、教育委員会制度発足以来、毎年、教育年報を
発刊し、本県教育の動向を把握して参りました。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災津波により、本県では
児童生徒や教職員の尊い命が失われ、また、多数の学校施設が被災
するなど、教育環境が大きく損なわれました。発災から1年8か月
が経過しましたが、未だに間借りをして授業を行っていたり、校庭
が十分に使えないなど、教育活動が制限されている学校も多くあり、
一刻も早い学び舎の正常化が求められております。

このため、県教育委員会は、最優先課題である大震災からの学び
の場の復興に全力で取り組むとともに、「知・徳・体」を備え調和
のとれた人間形成という教育目的の実現に向けて、「いわて県民計
画」及び「岩手の教育振興」をもとに、学校教育、社会教育、生涯
教育、文化芸術、スポーツの振興を図って参りました。

この教育年報は、平成23年度における教育施策の概要や実績等を
幅広く収録しております。

震災以来、本県の子どもたちに国内外の皆様方からいただきました
数多くの御支援や励ましに対し、心から感謝申し上げますととも
に、この年報が、教育に直接携わる方々はもとより、関係各位に広
く御活用いただければ幸いです。

平成24年12月

岩手県教育委員会

教育長 菅野 洋樹

平成23年度版 岩手県教育年報について

岩手県教育委員会では、「いわて県民計画」（平成21年12月策定：計画期間 平成21年度～平成30年度）に掲げる教育政策のうち、教育委員会が所管する分野の今後10年間の基本方向について、より理解を深めるためのガイドラインとして、平成22年3月に「岩手の教育振興」を策定しました。

平成23年度版岩手県教育年報は、この「岩手の教育振興」の施策の体系を基礎として作成しています。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災津波による被害状況と岩手県教育委員会の取組みについては、冒頭に第1章として取りまとめ、主に授業再開後の取組みを収録しました。

※ 授業再開までの取組みについては「平成22年度版 岩手県教育年報」をご覧ください。

目 次

第 1 章 東日本大震災津波に対する岩手県教育委員会の取組について

第 1	主な被害状況等	1
第 2	学校再開の状況等	2
第 3	県教育委員会の取組（主に授業再開後の取組）	4

第 2 章 教育行財政

第 1 節 教育行政

第 1	平成23年度 岩手県教育委員会経営計画	11
第 2	岩手県教育委員会	21
第 3	表彰及び栄典	22

第 2 節 教育財政

[参考]	管理部門	28
[参考]	市町村教育委員会	30

第 3 章 教育施策の推進状況

第 1 節 社会の変化に対応する教育の推進

第 1	目標達成型の学校教育の推進	33
第 2	社会人として自立できる能力の育成	35
第 3	児童生徒の健やかな成長を支える取組の推進	43
第 4	教員の適正配置	44
第 5	教員研修の充実	45
第 6	教員研究等の充実	47

第 2 節 確かな学力をはぐくむ教育の推進

第 1	学習指導要領改訂に伴う教育課程の編成	49
第 2	学習面における基礎・基本の定着	49
第 3	学力を伸ばし、生きる力をはぐくむ教育の推進	51

第 3 節 豊かな人間性や社会性をはぐくむ教育の推進

第 1	道徳教育、体験活動・読書活動等の推進	53
第 2	生活面における基礎・基本の定着	56
第 3	問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応のための適応指導の充実	56

第 4 節 健やかな体をはぐくむ教育の推進

第 1	体力向上や運動に親しむ態度の育成	60
第 2	健康教育の充実	61
第 3	指導者の資質・授業力向上	64

第 5 節 「共に学び、共に育つ教育」の推進

第 1	「就学指導」から「就学支援」へ	67
第 2	幼、保、小、中、高等学校における特別支援教育の充実	67
第 3	特別支援教育の理解促進	68
第 4	特別支援学校生徒の就労支援の充実	69

第6節	学校教育を支える教育環境の充実	
第1	県立高校の望ましい教育環境の整備	70
第2	学校施設の耐震化の推進	75
第3	修学資金の支援等	76
第4	教育環境の整備	81
第7節	教育振興運動を基盤とした地域ぐるみで取り組む教育の推進	
第1	学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくり	88
第2	多様な体験学習の充実（学習機会の確保）	93
第3	地域の教育課題の解決・家庭教育の充実	96
第8節	広がりと深まりのある生涯学習の振興	
第1	多様な学習活動を支援する環境の整備充実	99
第2	生涯にわたる学習機会の充実	101
	（1 県立生涯学習推進センター）	109
	（2 県立図書館）	112
	（3 県立青少年の家）	116
	（4 県立博物館）	119
	[参考] 県内社会教育施設の設置・利用状況（県立を除く）	125
第9節	地域の「創造力」向上を目指した文化芸術の振興	
第1	文化振興基金を活用した支援等	127
第2	中学生・高校生に対する文化活動支援	137
第3	文化芸術による地域振興体制づくりへの支援	140
第10節	郷土への誇りと愛着を深める歴史遺産と伝統文化の振興	
第1	世界遺産登録の推進と柳之御所遺跡の整備活用	141
第2	伝統芸能等の伝承や郷土理解のための学校教育との連携	143
第11節	生涯スポーツの振興	
第1	運動・スポーツに親しむ人々の広がり	147
第2	運動・スポーツに親しめる場の広がり	148
第3	ネットワークの広がり	154
第12節	競技スポーツの強化	
第1	中長期的な視点に立った選手育成並びに指導者養成	155
第2	競技団体・学校体育団体等の組織体制の充実に向けた支援	156
第3	広いスポーツの基盤に支えられたスポーツ拠点化に向けた支援	156
第4	スポーツ医・科学サポート体制の充実	157
	[参考] 各県営施設で開催された主な競技会・イベント等	158

第4章 厚生福利

第1節	公立学校共済組合	
第1	短期給付事業	159
第2	長期給付事業	159
第3	福利厚生事業	160
第4	貸付事業	161
第5	宿泊施設	161

第2節 教職員互助会

第1	短期給付事業	162
第2	長期給付事業	162
第3	厚生福利事業	162
第4	特別弔慰積立事業	164
第5	貸付事業	164

[参考資料]

1	県教育委員会機構図	165
2	県教育委員会が所管する附属機関の委員	166
3	県教育委員会会議	168
4	県教育委員会関係主要行事	170
5	私立学校	172
6	県教育委員会が所管する特例民法法人・公益信託	174
7	県教育関係諸団体	176